

広報

か ら ぎ

年頭挨拶（市長・議長） 2・3

第1回葛城市議会定例会 4

就任挨拶（助役・収入役・教育長） 5

まちのわだい 6・7

確定申告 / 民生児童委員 ほか 8～11

子どもを地域の手で守ろう ほか 12・13

文化会館ニュース / 図書館だより 14・15

健康 / 地域安全 16・17

お知らせ情報コーナー 18・19

2005年

1月号

Vol.4





葛城市長

吉川 義彦

新年あけましておめでとございます。平成十七年の新春を寿ぎ、謹んで挨拶申し上げます。

本年も皆様にとりまして健康で幸多き年でありますよう、心からお祈り申し上げます。

昨年十月一日、県内初の合併により新市・葛城市が誕生致しました。この歴史的な合併に至るまでには、関係各位並びに市民の皆様方に、諸事万端にわたり格段のご理解とご尽力を賜りました。改めて心から感謝申し上げます。

さて、十月三十一日の市長選挙で新生葛城市の初代市長に就任させていただきましたいただきましたが、その責務の重さに今更ながら身の引き締まる思いであります。葛城市政スタートの今、山積する諸施策に誠心誠意、早急に取り組んでまいりたいと考えております。

その基本として、合併協議会で作成された新市建設計画と、私が提案させていただいた合併協議会の意思を生かした六つの施策をまちづくりのマスタープランとし、議会・関係各位・市民の皆様よりご意見・ご提案をお寄せいただき、市政に反映させてまいりたいと考えております。

なお、本市の財政事情は、景気の低迷により歳入面で一般財源の確保が厳しい状況にあります。一方歳出面では、福祉施策の充実・地域基盤整備事業等、各分野にわたり多額の費用が見込まれます。このため、行財政改革を進めながら更に経費の節減合理化に努めるとともに、合併特例措置を活かしつつ収支の均衡を図ってまいります。

當麻・新庄の地は、もともと歴史的・地理的に一体を成し、豊かな自然と古代からの歴史と文化が一つに溶け合った地域です。先輩諸氏が築いてくださった素晴らしいこの地を従来にも増して「住みつけたいまち・住んでみたいまち葛城市」とするため全力を傾注しようと決意しております。各位の変わらぬご指導・ご鞭撻を今一度お願い申し上げ、ここに年頭のご挨拶と致します。





葛城市議会議長

川合 梢 彦

新年明けましておめでとうございます。平成十七年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

市民の皆様におかれましては、平素より議会活動に対し多大のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

葛城市が誕生し、初めての新年を迎え、あらためて身の引き締まるところであり、皆様には一層のご指導・ご鞭撻を賜りますとともに、益々のご繁栄を心よりお祈り申し上げます。

さて、昨年はアテネオリンピックが開催され、日本人選手が大活躍し、多くのメダルを獲得したことは、まだ記憶に新しいところでございます。また、台風や中越地震等の自然災害は、どこにでも起こる可能性があり、その被害の大きさや災害に対する予防及び対策の重要性を再認識致しました。

その中、わが国の経済状況は、長期にわたる景気低迷から、ようやく回復する傾向にありますが、危機的な財政状況や少子高齢化などの問題は、依然として深刻な状況であります。

その結果、国からの補助金・交付金は、今後ますます減少する方向にあり、各地方自治体におきましては、行財政改革を推進していかなければ、立ちゆかなくなるものと思われまふ。県内においていち早くこれらの状況に対応した本市ではあります。住民サービスの低下をきたさないよう、引き続き行財政改革に取り組んで参りたいと存じます。

十月末に吉川初代葛城市長が決まり、十二月には助役・収入役・教育長も選任され、ようやく葛城市の組織体制も整ったところでございます。これから、いよいよ新市建設に向け、本格的に各種事業が実施されてまいります。市民の皆様から寄せられた意見を参考にしながら、行政と市議会が一体となって「住みつづけたいまち、住んでみたいまち葛城市」の実現に尽力して参ります。

どうぞ皆様におかれましては、この一年が幸多き年であることを祈念申し上げます。年頭に当たってのご挨拶と致します。



第1回葛城市議会

定例会開催

平成16年第1回葛城市議会定例会が、12月8日から20日までの会期で開催されました。

この議会では、葛城市初代の助役、収入役をはじめとする人事案件や暫定執行されていた平成16年度一般会計予算など多数の重要案件が審議され、いずれも原案どおり同意、適任、承認、可決されました。

同意、適任とされた人事案件は次のとおりです。（敬称略）

助役	岡本吉司（新村）	人権擁護委員候補者	横井照典（平岡）
収入役	吉田新之助（尺土）	<small>（8名中、平成17年2月、3月に任期が満了する4名のみ）</small>	和田旨弘（弁之庄）
教育委員会委員	鶴山光仁（新庄）		西岡弥臣（笛堂）
	吉村正好（北花内）		安川恵子（薑）
	安井利満（兵家）		
	吉川 忍（加守）		
	総谷裕彦（檀原市）	選挙管理委員会委員	吉村和雄（疋田）
監査委員	浅井信由（長尾）		石橋成元（當麻）
	石井文司（新庄）		椿本九美夫（長尾）
公平委員会委員	葛本俊彦（當麻）		持田成典（脇田）
	葛和清昭（南今市）	選挙管理委員会補充員	柏谷和史（笛堂）
	山中健司（南花内）		和田 繁（染野）
固定資産評価審査委員会委員	田中邦男（新庄）		金澤利幸（疋田）
	住野弘明（山田）		木村佳照（大畑）
	仲田博則（竹内）		

その他、審議された議案は次のとおりです。

- 承認第7号 専決処分承認を求めることについて
- 専決第7号 平成16年度葛城市一般会計暫定補正予算（第1号）について
- 議第20号 葛城市税条例の一部を改正することについて
- 議第21号 葛城市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例の廃止について
- 議第22号 葛城市農業委員会の部会構成員の定数に関する条例の廃止について
- 議第23号 土地改良事業の施行について
- 議第24号 奈良県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少について
- 議第25号 奈良県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少について
- 議第26号 奈良県市町村非常勤職員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村非常勤職員公務災害補償組合規約の変更について
- 議第27号 奈良県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 議第28号 奈良広域水質検査センター組合の組織市町村及び規約の変更について
- 議第29号 葛城広域行政事務組合規約の変更について
- 議第30号 平成16年度葛城市一般会計予算の議決について
- 議第31号 平成16年度葛城市国民健康保険特別会計予算の議決について
- 議第32号 平成16年度葛城市老人保健特別会計予算の議決について
- 議第33号 平成16年度葛城市介護保険特別会計予算の議決について
- 議第34号 平成16年度葛城市下水道事業特別会計予算の議決について
- 議第35号 平成16年度葛城市学校給食特別会計予算の議決について
- 議第36号 平成16年度葛城市住宅新築資金等貸付金特別会計予算の議決について
- 議第37号 平成16年度葛城市霊苑事業特別会計予算の議決について
- 議第38号 平成16年度葛城市水道事業会計予算の議決について
- 発議第5号 人権侵害救済法の早期制定を求める意見書について
- 発議第6号 交通安全に関する決議について

葛城市 助役に

おかもとよし
岡本吉司氏



新春の候、皆様のご健勝を心よりお慶び申し上げます。

さて、私こと、このたび葛城市助役に選任されました。これもひとえに皆様方の多大のご支援の賜物と、厚く感謝申し上げます次第でございます。

浅学非才の身ながら大役を仰せつかりました以上は、吉川義彦市長のもと、「住みつけたいまち、住んでみたいまち葛城市」を実現するため、誠心誠意努力する覚悟でございます。もとより皆様方のご指導・ご鞭撻なくして、数多の課題克服はなし得ません。何卒宜しくお願い申し上げます。

【経歴】昭和45年旧新庄町に奉職。国体準備室、山麓公園建設室長、建設課長、計画課長、総務課長を歴任。平成13年4月旧新庄町助役に就任。57歳 新村在住

葛城市 収入役に

よしだしんのすけ
吉田新之助氏



初春の候、皆様のご清栄を心よりお慶び申し上げます。

さて、私こと、このたび葛城市収入役に選任されました。皆様方からこれまで頂戴した格別のご理解・ご支援に対し、まず衷心より御礼申し上げます。

財政運営は行政の要であり、より良いまちづくりの足場に他なりません。そのことを肝に銘じ、微力ではございますが、皆様方のご厚情とご支援のもと、心新たに粉骨砕身職務に精励してまいりたいと存じます。今後とも温かいご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

【経歴】昭和40年旧當麻町に奉職。社会教育課長、地域整備課長、参事兼総務課長等を歴任。平成8年10月旧當麻町教育長、11年6月同収入役、15年10月同助役に就任。59歳 尺土在住

葛城市 教育長に

かせたにやすひこ
総谷裕彦氏



あらたまの春を皆様健やかにお迎えのことと存じます。

さて、私こと、このたび葛城市教育長を拝命致しました。職責の重大さに緊張を禁じ得ませんが、皆様方のご期待に添うべく精魂を傾けたいと存じます。教育は未来を見据え、未来を拓く取り組みであり、明日の葛城市にとって教育による人づくりは重要な課題です。當麻・新庄両町で長年培われた学校教育・社会教育各々の良さを活かしつつ、時代と地域に即した教育の充実を目指して取り組ませていただきます。何卒宜しくご指導とご鞭撻をお願い申し上げます。

【経歴】昭和38年高取小学校に奉職。旧新庄町立忍海小学校教頭、奈良県教育委員会教職員課課長補佐、新庄小学校長を歴任。平成11年4月旧新庄町教育長に就任。63歳 檀原市在住

幼稚園のおもちつき

暖かい師走となった12月、市内の市立各幼稚園でおもちつきが行われました。もちごめが蒸される香りが園内に漂うなか、杵や臼が準備され、園児たちの気分も絶好調。

先生や当日お手伝いいただいたおじいちゃんやおばあちゃんたちと一緒に、いよいよおもちつきが始まりました。「ヨイシヨ、ヨイシヨ！」と、園児たちの大きなかけ声とともに、真っ白な柔らかいおもちの出来あがり。

みんなでおもちを丸めて、その後おいしくいただきました。

お正月を迎える行事として、園児たちにとっても楽しい一日となりました。



磐城幼稚園



忍海幼稚園



新庄幼稚園



當麻幼稚園



新庄北幼稚園

故 森川良治氏に 旭日単光章

元新庄町議会議員の故森川良治氏（忍海）に旭日単光章が授与されました。

同氏は温厚誠実にして人格・見識ともに優れ、昭和42年4月初当選以来、議会議員として地方自治の諸問題解決に参画し、3期12年の長きにわたり地方自治の発展に貢献されました。

ここに受賞をお慶び申し上げますとともに、心からご冥福をお祈りいたします。

葉ポタンで迎春

…モデル指定の北道穂…

「豊かで、住みよい、美しいまちづくり」の一環として、市民自らが直接参加する『花いっぱい運動』の指定が最終年となる北道穂では、秋から育ててきた葉ポタンが生長し、見頃を迎えています。

このみごとな葉ポタンが、道行く人の目を楽しませてくれることでしょう。



ヒヨウタン 絵付け教室

11月21日から23日の3日間、笛吹農事集会所で住民の方々を対象にヒヨウタンの絵付け教室が行われました。

ヒヨウタンの栽培や絵付け指導は住民皆さんが協力して行われています。

講師を務めた今西真理子さんは、「趣味のツールペイントが、皆さんの親睦に貢献できて嬉しい。」、また松田佳貞区長は、「小学生から年配の人まで集まって頂き、世代間の交流に大いに役立ちました。来年は、もっと大きいものにチャレンジしたい。」と抱負を語られていました。



農林産物品評会

11月22日に桜井市の大神神社境内で、奈良県農業推進協議会主催の第33回奈良県農林産物品評会が開催され、菊生産農家の田仲淳代（弁之庄）さんが農林水産大臣賞を受賞されました。

田仲さんは、「受賞することで産地の技術の高さをPRできたことが嬉しい。これからも続けて受賞できるように技術向上に努めたい。」と話されていました。



食シンポジウム

葛城地域農村生活研究グループ協議会が、12月4日に當麻文化会館で「食シンポジウム」を開催されました。

市内の消費者や農業生産者らが参加し、米を使った郷土料理についての意見交換のほか、美味しい米の見分け方や米のブレンドなどの質疑が行われました。

また、参加者は、「茶がゆ」や「山菜おこわ」などの郷土食の試食にも楽しんでおられました。

同会の木村匡子会長は、「郷土食に関心を持ってもらうことが出来たことが嬉しい。これからも農村の伝統を伝え、地域の良さをPRしていきたい。」と語られました。



* 広報かつらぎ平成16年12月号「スポーツ大会結果」の内容におきまして、下記大会の結果に掲載誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。(秘書課)

秋季市内球技大会及び柔道大会(10月10日當麻スポーツセンター他)【敬称略】

テニス男子ダブルス

(誤) 第3位 西本 亘、伏見精治

(正) 第3位 西本 亘、當麻克行

平成16年分

所得税の確定申告説明等の開催について

平成16年分の所得税の確定申告(2/16~3/15)に備え、葛城税務署では、下記のとおり説明会の開催と相談所の開設を実施します。

確定申告書の書き方などの説明会

- ・所得税及び消費税の申告手続き、改正点などの説明を行います。
- ・この説明会では、個別の申告相談及び申告書の收受は行っていません。

説明会会場	日 時
ふたかみ文化センター (1階市民ホール)	1月26日(水) 午後1時30分から
地場産業振興センター (5階大会議室)	1月27日(木) 午後1時30分から

税理士による資産税相談所

- ・不動産、株式などを売却したときの譲渡所得や、財産をもらったときの贈与税・相続税などに関する相談に税の専門家である税理士が応じます。
- ・申告書の收受は行っていません。

説明会会場	日 時
地場産業振興センター (4階集会室)	1月27日(木)・28日(金)
香芝市役所 (会議室棟第6会議室)	2月1日(火)~4日(金)
御所市役所 (3階会議室)	2月3日(木)・4日(金)

・午前10時~11時30分
・午後1時~3時30分

公的年金等受給者の事前指導

- ・公的年金等の受給者対象の確定申告説明会です。

説明会会場	日 時
地場産業振興センター (5階大会議室)	2月2日(水)~4日(金)
香芝市役所 (会議室棟第6会議室)	2月8日(火)~10日(木)
御所市役所 (3階会議室)	2月7日(月)

・午前10時~12時
・午後1時~3時30分

確定申告期間中の相談会場は次のとおりです。

- ・税理士が相談を行い、**確定申告書の受付**を行います。
- ・不動産、株式などを売却したときの譲渡所得(分離課税)等の相談は行いません。
- ・土、日曜日は開催していません。

説明会会場	日 時
香芝市役所 (会議室棟第6会議室)	2月17日(木)~3月4日(金)
橿原市商工経済会館 (7階中ホール)	2月16日(水)~3月9日(水)【注*】
王寺町やわらぎ会館 (2階多目的フロアー)	2月28日(月)~3月4日(金)
御所市役所 (3階会議室)	2月24日(木)・25日(金)
五條市市民会館 (3階会議室)	2月17日(木)~23日(水)
	3月3日(木)・4日(金)

・午前10時~12時
・午後1時~3時30分

【注*】：3月3日(木)・4日(金)は除く。

* 事業所得・土地建物・株式等の収入がある方については、市役所税務課では確定申告相談はできません。所得税の申告義務にかかわらず、上記の申告相談会場もしくは税務署で申告相談を行ってください。

* 葛城税務署では、今年の確定申告期間中は、平日(月曜から金曜日)以外でも下記の日に限り、確定申告の相談・申告書の受付を行います。

2月20日(日)、27日(日) いずれも午前9時~午後5時(正午~午後1時は除く)

(葛城税務署)

償却資産の申告期限は

1月31日です。

固定資産税は、土地、家屋に対し課税されますが、それ以外に事業のために所有している機械、器具、設備などの償却資産についても課税の対象となり、その所有者に対し固定資産税として課税されます。

申告しなければならない方...1月1日現在において、償却資産を所有する法人および個人。

前年度に申告された方...平成16年1月2日から平成17年1月1日までの間に増加または減少した資産について申告してください。

該当する資産がなくなった場合...休業、廃業、解散などで該当する資産がなくなった場合は、そのことを申告してください。(税務課)

売上高が1000万円を超えたら 消費税の申告・納税が必要です

個人事業者の皆さん、平成16年4月から、消費税の課税事業者の範囲が「前々年の課税売上高が1000万円を超える事業者」になったのをご存じですか。これまで消費税の納税が免除されていた「前々年の課税売上高が3000万円以下」の個人事業者の方も、平成15年分の課税売上高が1000万円を超えている場合は、平成17年分から新たに申告・納税義務が生じます。申告はまだ先ですが、今から準備が必要です。

消費税法の改正で課税事業者の範囲が拡大

消費税は、商品や製品の販売、サービスの提供などの取引に対して、広く公平に課される税金です。この消費税は消費者が負担し、それを受け取った事業者が、国に納めるしくみになっています。

これまでは、「前々年の課税売上高が3000万円を超える事業者」が消費税の課税事業者となっていました。平成16年4月から「前々年の課税売上高が1000万円を超える事業者」に課税事業者の範囲が広がりました。

これによって、これまで消費税の納税が免除されていた個人事業者の方でも、平成15年分の「課税売上高が1000万円を超えている」場合には、平成17年分の消費税から、新たに申告・納税義務が生じることになります。

新たに課税事業者となる方は 今から準備が必要です。

個人事業者の平成17年分消費税の申告・納税は平成18年1月～3月と、まだ先ですが、そのために、今から次のような準備をしておく必要があります。

課税事業者届出書を提出する

平成15年分の課税売上高が1000万円を超え、新たに課税事業者となる個人事業者の方は、速やかに「課税事業者届出書」を所轄の税務署に提出しなければなりません。

課税事業者届出書は、税務署に置いてあるほか、国税庁ホームページからもダウンロードできます。

納付税額の計算方法を選ぶ

納付税額は、「一般課税」で計算するのが原則ですが、前々年の課税売上高が5000万円以下の個人事業者の方は「簡易課税」を選択することもできます。一般課税にするか簡易課税にするかによって、納付税額に差が生じます。どちらの方法を選ぶかは、慎重に判断しましょう。平成17年分に新たに課税事業者となる方が簡易課税を選択する場合には、平成17年12月31日までに「簡易課税制度選択届出書」を提出する必要があります。なお、申告時になってから、計算方法を変更することはできませんので、ご注意ください。

帳簿の記入と請求書等の保存

「一般課税」で申告・納付する個人事業者の方は、平成17年1月1日から、課税仕入れなどの事実を帳簿に記録すること、また、それらの取引を証明する請求書などを保存することが必要となります。

これらは、仕入れや経費の支払いの際の消費税分を控除するために必要なもので、原則として、これらの両方が保存されていない場合、その課税仕入れなどに係る消費税分の控除を受けることができません（支払対価の額の合計額が3万円未満の場合、やむを得ない理由がある場合は請求書等の保存を要しません）。また、これらの帳簿や請求書等は7年間保存しておくことが義務づけられています。

一方、「簡易課税」で申告・納付する場合には、簡易課税では、事業の区分によって「みなし仕入率」が異なるため、それぞれの売上げがどの事業に該当するかについても帳簿等で区分しておく必要があります。区分されていない場合には、その事業者の行っている事業のうち、最も低い「みなし仕入率」が適用されます。

個人事業者の消費税の申告・納税に関する詳しい情報は、国税庁ホームページをご覧ください。

消費税の課税対象になるかどうかチェックしましょう

平成15年分の課税売上高は、1,000万円を超えていますか？

スタート
はい
いいえ

これまで消費税の申告・納税は免除されていましたか？
(前々年の売上高3,000万円以下)

平成17年は課税事業者になります。「消費税課税事業者届出書」を速やかに所轄の税務署に提出してください。

平成17年も消費税の免税事業者です。消費税の届出・申告は必要ありません。

平成15年分の課税売上高は5,000万円を超えていますか？

はい

納付税額の計算方法はどちらを選びますか？

一般課税

平成17年1月1日から、課税仕入れなどを記載した帳簿と請求書などの両方の保存が必要です。

簡易課税

平成17年12月31日までに「消費税簡易課税制度選択届出書」の提出が必要です。

新しい民生児童委員が

決まりました。

このたび新しい民生児童委員に厚生労働大臣と県知事から委嘱状が手渡され、今後3年間ご活躍されます。委員は、次頁の方々です。

民生児童委員は、市町村・福祉事務所・児童相談所・保健所などの行政機関の行う業務に対する協力にとどまらず、広く地域福祉増進のため、地域の自主的な活動の中心となり社会福祉の精神をもって積極的な福祉活動を推進します。

その任務を遂行するにあたっては、個人の人格を尊重し、その身上に関する秘密を守らなければなりません。

民生児童委員は、住民の最も身近な相談支援者です。住民が生活上の悩みを抱え、誰かに相談したいときまたは、福祉や健康の制度を利用したいなどと考えているときなど、その必要に応え、住民自身の問題解決に向けた努力を継続的に支援していきます。

たとえば、地域の中で独り暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯が増えていきます。また、心身の障害などによって自分の力だけでは日常生活を送ることが困難な方もいます。民生児童委員は、このような人たちの生活を見守り、必要に応じ福祉・健康やその他のサービスが適切に提供されるよう支援活動を行っていきます。

それには、さまざまな人々との連携・協働活動が必要になってきます。多くの人が協力し、地域社会の中でお互いが支え合っていく機運を高めていくことが大切です。

地域の身近な支援者としての民生児童委員の活動をご理解いただき、地域福祉の向上のためのご協力をお願いします。

なお、ながらく民生児童委員としてご尽力いただきました十四名の方（中井ミサ子氏、高津錫子氏、吉川久美子氏、木原登志子氏、橋本一弘氏、仲川勝美氏、西川初女氏、阪口伸江氏、高松信子氏、森田康子氏、河口忠雄氏、水原國夫氏、増田純子氏、中井貴久子氏）に、そのご苦労に対し厚生労働大臣及び県知事より、感謝状・礼状が送られました。

長期にわたり民生児童委員として地域社会福祉向上のため、ご尽力いただきありがとうございました。



民生児童委員

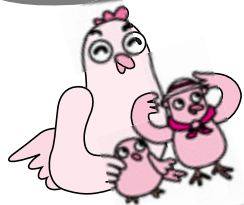
(敬称略)

氏名	住所	担当地域
松村佐世子	南今市	南今市
笠松 雅和	太田	太田
伏見 柳作	兵家	兵家
綾織加容子	兵家	兵家
池田 博子	竹内	竹内
阿古 勝弘	竹内	竹内
松本 憲子	長尾	長尾
足高 和子	長尾	長尾
大村 隆彦	長尾	長尾
熨斗 伸光	木戸	木戸
辻本 長嘉	尺土	尺土
筒井 壽子	尺土	尺土
原 晴美	尺土	尺土
梅田 敬子	八川	八川
赤井 綾子	八川	八川
丹原加洋子	八川	八川
武本 恒子	大畑	大畑
山本 弘一	當麻	當麻
奥田 善啓	當麻	當麻
正田 壽子	當麻	當麻
石田千世子	勝根	勝根
山下千津子	今在家	今在家
下村 友子	染野	染野
中谷 梢美	新在家	新在家
澤 裕嬉子	加守	加守
西井はるみ	加守	加守
芦高 文雄	新庄	主任児童委員(新庄地区)
神谷 哲雄	薑	主任児童委員(新庄地区)
山本 栄子	長尾	主任児童委員(當麻地区)
枚岡 厚子	加守	主任児童委員(當麻地区)

氏名	住所	担当地域
板橋恵美子	新庄	新庄(住吉・本町・東町)
藤井久美子	新庄	新庄(桑之町・戎町)
田中 寛子	新庄	新庄(宮前・屋敷町)・大屋
辻本 淳子	葛木	葛木・南藤井
西川 米子	寺口	寺口
杉村 恵子	中戸	中戸
西畑 義賢	弁之庄	弁之庄
吉村 慶	疋田	疋田(本郷)北
西川 貞雄	疋田	疋田(本郷)南
吉川 清一	疋田	疋田(東和苑)北
鶴山 保治	疋田	疋田(東和苑)南
嶋田 全孝	疋田	疋田(フルール)
小柴佐知子	北道穂	北道穂・南道穂(北)
松本美知子	南道穂	南道穂
萩 恭子	東室	西室・東室
吉岡 義幸	柿本	柿本
川村貴久子	笛堂	笛堂
中島 章祐	北花内	北花内(本郷1,2地区)
村田 行弘	北花内	北花内(本郷2地区)
藏堀 滋子	北花内	北花内(三才地区)
堀内 普子	北花内	北花内(近鉄地区)
吉川 正利	北花内	北花内(JR・出花内地区)
大仲 正一	忍海	忍海北
森川 啓二	忍海	忍海南
安川 美鈴	薑	薑・新村
平田以江子	新町	新町・南新町
花井佳洋子	南花内	南花内・花内台
巽 滋保	脇田	西辻・脇田
安川 政子	林堂	林堂・山田
高松 純子	梅室	平岡・山口・梅室・笛吹

子ども守り隊

パトロール中



葛城市・葛城市教育委員会
葛城市青少年健全育成協議会
葛城市立幼稚園・学校PTA

市内を走る学校関係者や保護者、市役所公用車に掲示願
っているポスターです。地域で子どもたちを守ろうとす
る意志の表示です。

かけがえのない子どもたち、 地域の手で守りましょう！

子どもたちの安全をおびやかす事件が後を絶ちません。かけがえのない子どもたちを守る鍵は、地域の皆さんの多くのまなざし、声かけであり、こまやかな心配りです。地域ごとの日々のねばり強い取り組みこそが、最大の防犯対策となります。まずは、左記のようなことからご協力をお願いします。

子どもたちの登下校時間帯にできるだけ町に出で、子どもたちを見守りましょう。

日暮れに一人で遊んでいる子がいたら、早く帰るようすすめてみましょう。

不審な人を見かけたら、すぐに関係機関にご一報下さい。

登下校時、子どもたちは防犯ベルを携行しています。屋外でベルの大きな音が聞こえたら、ご注意ください。

配偶者からの暴力で悩んでいる方へ

配偶者暴力防止法が改正され、平成16年12月2日に施行されました。

改正の主な内容

1 「配偶者からの暴力」の定義の拡大

「身体に対する暴力」に限られていた「配偶者からの暴力」の定義に、「身体に対する暴力に準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動」も含めることとされました。

2 保護命令制度の拡充

保護命令には、被害者に近づくことを禁止する「接近禁止命令」と、住居から出て行くように命じる「退去命令」がありますが、その内容が次のように改正されました。

離婚後も暴力が続く場合、元配偶者も対象とする。

被害者と同居する未成年の子どもも接近禁止命令の対象とする。

退去命令の期間が、2週間から2ヵ月間に拡大。

退去命令についても再度の申立てを可能とする。

3 市町村による配偶者暴力相談支援センターの業務の実施が可能

4 基本方針及び基本計画の策定

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策に関し、国は基本方針を、都道府県は基本計画を定めなければならないとされました。

5 被害者の自立支援の明確化等

被害者の自立支援として、就業の促進、住宅の確保、援護等に関する制度の利用等について、情報の提供、助言、関係機関との連絡調整その他の援助を行うこと等が、配偶者暴力相談支援センターの業務として明記されました。

6 警察本部長等の援助

7 関係機関による、苦情の適切かつ迅速な処理

8 国籍、障害の有無等を問わない人権の尊重

詳しくは、奈良県男女共同参画課（☎0742-27-8729）まで。



* 内閣府では、配偶者からの暴力被害者支援情報サイト

(<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.htm>) を開設しています。こちらをご覧ください。

(人権政策課)

毎月11日は
人権を確かめあう日です

てんいち先生

奈良県市町村人権・同和問題
啓発活動推進本部

葛城市人権問題啓発活動推進本部



文化会館ニュース

マルベリー スプリングコンサート

完売御礼

2005年2月13日(日)18:30開演
新庄文化会館マルベリーホール

入場料 全席指定席 5,500円(当日500円増し) ※友の会 1,800円
 前売券開始: 2004年12月11日(土) 10:00~ 電話予約 13:00~
 ※友の会前売券開始: 12月4日(土) 10:00~ (友の会前売券 540円)

新庄文化会館 新庄文化会館事務局
 チケットぴあ(0185-930) ローソンチケット(0185-21) 58220
 主催: 葛城市 企画・制作: アミューズ 後援: マルベリアールレポート
 お問い合わせ: 新庄文化会館 0745-69-4600

桂三枝 独演会

桂三枝 独演会

平成17年
1月30日(日)
14:30開演
新庄文化会館
(マルベリーホール)

好評発売中

入場料 全席指定席
 前売り入場料 3,000円(当日500円増し)
 ※友の会 2,700円

前売り開始 平成16年10月23日(土) 10:00~ 電話予約 13:00~
 ※友の会先行電話予約 10月16日(土) 10:00~

前売り場所 新庄文化会館 チケットぴあ Pコード356・466

主催 葛城市
 問合せ 新庄文化会館 0745-69-4600
 出演 桂三枝

未就学児のご入場はお断りします。

文化会館催し物のご案内

新庄文化会館(マルベリーホール)

平成17年1月1日~1月30日(平成16年12月1日現在)

月	日	曜	催し物	入場方法	開演時刻	主催者	連絡先
1	10	祝	葛城市成人式	関係者	9:30~	葛城市役所 生涯学習課	0745-48-2811
	15	土	出初式(雨天時のみ)	関係者	10:00~12:00	葛城市消防本部 総務課	0745-(69-7171)X48-3119)
	26	水	北葛城郡人権教育研究会	関係者	9:15~12:10	北葛城郡人権教育研究会	0745-56-3509
	30	日	桂三枝 独演会	有料	14:30~	葛城市	0745-69-4600

主催者の都合により一部変更する場合がありますのでご了承ください。詳細については主催者にお問い合わせください。

休 館 日	新庄文化会館(マルベリーホール)	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月													
	当麻文化会館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30

お問い合わせ 新庄文化会館 ☎69-4600 当麻文化会館 ☎48-5000

に白字は休館日。

今月のおすすめ



特選 小さな名詩集

世界の名詩鑑賞会 / 編

日常生活での心の変化、感情の起伏などを見事にすくいとつた詩という小さな作品の中には、それを読むひとりとりの広い世界が広がっています。あなたにもどうかみつかりますように。



エルシー・ピドック、ゆめでなわとびをする
エリナー・ファージョン / 作
シャーロット・ヴォーク / 絵
石井 桃子 / 訳

幼い少女エルシー・ピドックは、生まれながらのなわとび名人でした。妖精の秘術を教わったエルシーのおはなし。ファージョン作品集から絵本になりました。

1月の新着図書

印...児童書

書名	著者名	新庄図書館	當麻図書館
新「成長経済」の構想	斎藤 精一郎 / 著		
夢の配当生活のすすめ	横田 浜夫 / 著		
「進化」大全	カール・ジンマー / 著		
作って遊ぼう！ハンド・パペット	寺西 恵里子 / 著		
日本仏像事典	真鍋 俊照 / 編		
大人の超メール術	石原 壮一郎 / 著		
奇跡も語る者がいなければ	ジョン・マグレガー / 著		
愚か者死すべし	原 稔 / 著		
幸福な食卓	瀬尾 まいこ / 著		
猫にかまけて	町田 康 / 著		
のってみたいな！大阪の電車・新幹線	中井 精也 山崎 友也 / 監修		
おもちゃの工作ランド	成井 俊美 / 作		
つくも神	伊藤 遊 / 作		
青いチューリップ	新藤 悦子 / 作		
魔空の森ヘックスウッド	ダイアナ・ウィン・ジョーンズ / 著		
秘密の道をぬけて	ロニー・ショッター / 著		
まっくらけ	荒井 良二 / 絵		
十二支のはじまり	山口 マオ / 絵		
ミラクル・ベイビー	サイモン・ジェームズ / 作		
ちっちゃなちっちゃなおんなのこ	パイロン・パートン / 作・絵		

《催しもの案内》

〔映画会のお知らせ〕

場所…新庄図書館AVルーム
午前10時から
1月8日『ラマになった王様』
1月15日『ルパン三世カリオストロの城』

〔おはなし会のお知らせ〕

當麻図書館
日時…1月9日(日)午後1時30分
場所…當麻図書館2階おはなしのへや
小さい子むき
組み木…てぶくろ
絵本…おしょうがつさん
パネルシアター…めんどりとこむぎ
大きい子むき
絵本…しあわせなふくろう
おはなし…北風に会いに行った少年

新庄図書館

日時…1月22日(土)午前10時
場所…新庄図書館おはなしのへや・AVルーム
小さい子むき
おはなし…小さな自動車、中くらいの自動車、大きな自動車の自動車、たべたのだあれ
紙芝居…たべたのだあれ
手袋人形…くまさんのおでかけ
エプロンシアター…金のがちょう
大型絵本…おおきななぐ
大きい子むき
紙芝居…雪わたり
手遊び…ブラウンさんとブラックさん
おはなし…12の月のおくりもの
絵本…鬼といりまめ

休館日

新庄図書館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
當麻図書館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31

に白字は休館日。に色字は図書整理休館日。

心配な方は肝炎検査を！

厚生労働省は、平成16年12月9日にフィブリノゲン製剤が納入された可能性のある医療機関を公表しました。平成6年以前に公表医療機関で治療を受け、下記 ~ に該当された方は受診をお勧めします。

- 妊娠中又は出産時に大量の出血をされた方 大量に出血するような手術を受けた方
 - 食道静脈瘤の破裂、消化器系疾患、外傷などにより大量出血をされた方
 - がん、白血病、肝疾患などの病気で「血が止まりにくい」と指摘を受けた方
 - 特殊な腎結石・胆石除去（結石をフィブリン塊に包埋して取り除く方法）、気胸での胸膜接着、腱・骨折片などの接着、血が止まりにくい部分の止血などの治療を受けた方
- （これらの治療は、フィブリノゲン製剤を生体接着剤のフィブリン糊として使用した例で、製薬会社から厚生労働省へ報告されたものです。詳しくは治療を受けた医療機関に直接お尋ねください。）

また、上記対象者以外の方でも、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が一般より高いと考える方々には、肝炎ウイルス検査の受診をお勧めします。

詳しくは、葛城保健所（☎22 - 1701）もしくは、新庄健康福祉センター（☎69 - 9900）・當麻保健センター（☎48 - 6611）までお尋ねください。

旧新庄町に厚生労働大臣表彰

健康なまちづくり計画「あんじょうしていこ、新庄21」の推進活動の功績に対して平成16年11月12日に厚生労働大臣表彰平成16年度公衆衛生事業功労者団体の部を受賞しました。今後も、住民主体の健康づくり活動推進に尽力していきます。



献血にご協力 お願いします！

- 実施日：平成17年1月21日（金）
- 時 間：午前9時30分～正午
午後1時00分～4時00分
- 場 所：葛城市役所(新庄庁舎)前
- 対象者：16歳～69歳までの健康な人
（ただし、65歳以上の方については、60～64歳の間に献血経験がある方に限ります。）



新庄地区の方は、こちらをご覧ください。新庄健康福祉センター ☎（69）9900

健康相談

日時：1月13日（木）
受付：午前10時～午前11時
場所：新庄健康福祉センター
内容：血圧測定・尿検査など
健康手帳をお持ちの方はご持参ください。

乳幼児健康相談

日時：1月26日（水）・27日（木）
受付：午前10時～午前11時
場所：新庄健康福祉センター
内容：身体測定・保健師、栄養士による個別相談
母子健康手帳をご持参ください。

當麻地区の方は、こちらをご覧ください。當麻保健センター ☎（48）6611

1月と2月はじめの健康カレンダー

場所：當麻保健センター

実施日	項 目	対 象 者	受 付 時 間
1 / 12(水)	1歳6ヵ月児健診	平成15年5月・6月生まれのお子さん	午後1時00分～2時00分
13(木)	マタニティークラス(1回目)	これから出産予定のママ	午後1時10分～1時20分
	おひさまサークル(1回目)	平成14年12月、平成15年1月・2月に生まれたお子さん	午前9時30分～9時40分
14(金)	三種混合予防接種	平成16年6月30日以前にお生まれの7歳6ヵ月未満のお子さん	午後1時30分～2時50分
17(月)	マタニティークラス(2回目)	これから出産予定のママ	午後1時10分～1時20分
20(木)	育児サロン(乳幼児相談)	1歳6ヵ月頃までのお子さん	午前9時30分～正午
22(土)	マタニティークラス(3回目)	赤ちゃんをお世話される人	午前9時00分～9時10分
26(水)	ツベルクリン反応検査	平成16年9月30日以前にお生まれの4歳未満のお子さん	午後1時30分～2時50分
28(金)	ツ反判定・BCG	ツベルクリン反応検査を受けられた方	午後1時30分～2時50分
2 / 1(火)	おひさまサークル(2回目)	平成14年12月、平成15年1月・2月に生まれたお子さん	午前9時30分～9時40分
10(木)	三種混合予防接種	平成16年7月31日以前にお生まれの7歳6ヵ月未満のお子さん	午後1時30分～2時50分



《地域安全推進委員》

地域安全推進委員は、

- ▶ 地域住民の防犯に関する指導及び相談。
 - ▶ 地域安全の広報活動・広報資料の配布・回覧やポスターの掲示。
 - ▶ 犯罪が多発するおそれがある地域に対する防犯パトロールなどの街頭活動。
 - ▶ 犯罪や事故の発生を知った時、又は不審者や救護を要する者を発見した時は警察等関係機関への通報。
 - ▶ 地域の安全に関する地域住民の意見・要望等のとりまとめと警察等関係機関への連絡通報。
- などが主な活動です。

《高田地区地域安全推進委員に委嘱状》

葛城市内の地域安全推進委員として、平成16年10月1日付けで次の方々に委嘱されました。

氏名	住所	氏名	住所
池田 誠一	木戸	石川 重幸	寺口
大村 隆彦	長尾	木村 一夫	新庄
木村 良晃	大畑	駒井 和雄	中戸
坂本 末春	長尾	杉本 善己	北道穂
笹岡 愷郎	太田	田中 邦男	新庄
下村 正樹	尺土	中川 正三	北花内
仲川 和博	南今市	西川 孝明	笛吹
増田 晃	大畑	西野 孝	疋田
水原 淳吉	八川	福田 可門	北花内
安井 利満	兵家	安川 博文	葛木
北川 聡和	當麻	山本 鉄男	疋田
細川 泰男	加守	吉川 佳宏	北花内
		吉田 勝治	東室
		赤土 好文	脇田
		島田 東一	新町
		高橋 勝英	薑
		山本 貞次	忍海
		山本 勉	南花内

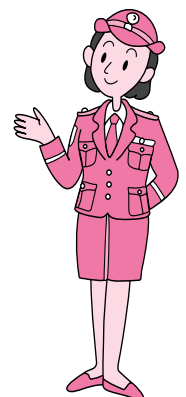
(敬称略)

地域安全推進委員が活動されている主な自治会等の活動内容を紹介しますと、当麻イトピア自治会は自主防犯組織を立ち上げて、子どもの見まもりや防犯パトロール等の活動をされておられます。

皆さんの住んでおられる自治会等においても、犯罪のない安全で安心して暮らせる葛城市にするため、自主防犯組織による防犯パトロールなどを実施されてはいかがでしょうか。皆様のご協力をお願い致します。

地域安全推進委員宅には、「地域安全連絡所」の表示板が掲示されていますのでお気軽に相談ください。

(高田警察署)



お知らせ情報コーナー

税の納期

1月は、国民健康保険税第7期分の納付月です。
 納期限は、1月31日です。
 納期内納付にご協力ください。
 □座振替をご利用の方は、納期限日が振替日になっていきます。預貯金残高の確認をお願いします。

(税務課)

介護保険料納期

第7期分の納期限
 1月31日納期内納付にご協力をお願いします。
 □座振替をご利用の方は、納期限日が振替日になっていきます。預貯金残高の確認をお願いします。

(高齢福祉課)

成人記念駅伝・マラソン大会

日時：平成17年1月10日(祝)
 開会式：午前8時30分
 集合場所：新庄中学校運動場
 参加資格：市内在住・在勤者
 参加費：無料
 (参加賞と豚汁を用意しています)

【種目・距離・スタート時刻】

マラソンの部
 ・小学生(男子)(女子)の部

・みんなで楽しく走ろうの部
 ≪2.5km 午前9時出発≫

・中学生(男子)(女子)の部
 ・一般(男子)(女子)の部
 ≪5.0km 午前9時30分出発≫

参加申込：

当日会場で申し込んでください。

駅伝の部

・小学生の部・中学生の部
 ・一般の部・大字の部

≪5区間14.5km 午前10時30分出発≫
 駅伝の部の申込みは、終了しました。
 マラソン、駅伝のコースとなる沿道には、車等駐車されないようお願いいたします。

詳しくは、

葛城市コミュニティセンター
 ☎(69)6961まで。

参加者募集

雪中登山

日時：平成17年1月30日(日)

目的地：葛城山

集合場所、集合時間：

葛城市中央公民館前 午前8時

葛城市山入口 午前9時

参加対象：市内在住在勤者

(小学3年生以下は保護者同伴)

参加費用：無料(参加賞進呈)

申込方法：

当日会場で申し込んでください。

服装：登山靴又は長靴、防寒着、

帽子・手袋

持ち物：弁当、水筒、間食(パン・あめなど)、アイゼン、タオル、着替えシャツ、ビニールふろしき、雨具、新聞紙

山頂にて豚汁を作りますので、汁わん・はしをご用意ください。(汁わんは金属製をさけてください。)



おもてなし料理教室

手近な素材を生かした和・洋・中のすてきな料理が大盛況の「おもてなし料理教室」です。

みなさんも体験してみませんか。
 日時：1月20日(木)・2月17日(木)

・3月10日(木)
 いずれも午前9時30分

場所：

葛城市コミュニティセンター調理室

費用：3,000円(3回分)

定員：30人

持ち物：エプロン、三角巾、

ふきん2枚

申込：葛城市コミュニティセンター

1まで申し込んで下さい。

詳しくは、

葛城市コミュニティセンター

☎(69)6961まで。

歴史博物館からのお知らせ

【展示会】

平成十六年度冬季企画展

「なつかしの食器 神の食卓」

昔なつかしい食器を展示するとともに、神の食べ物「神饌」についての展示をおこないます。

会期：平成17年1月29日(土)

～4月3日(日)

観覧料：通常の観覧料をいただきます。

休館日：毎週月曜日、第2・4火

曜日、祝日の翌日

【講演会】

公開講座「葛城学へのいざない」(第10回)

『大和の民俗について(仮題)』

日時：平成17年1月15日(土)

午後2時

講師：横山浩子氏

(奈良県立民俗博物館主任学芸員)

会場：歴史博物館2階

「あかねホール」

会場：1000名程度

申込み：電話または直接窓口にて。

「あかねホール映画会」は1月23日(日)、午後1時30分から『エデンの東』を上映します。

詳しくは、

歴史博物館 ☎(64)1414

平成17年度 学童保育所入所希望者募集

保護者が、労働等により昼間家庭にいない小学校低学年児童等に対し、授業の終了後に適正な遊び、及び生活の場を与え、その健全な育成を図る目的で入所希望者を募集します。

入所対象者…

市内小学校1～3年生等

入所期間…平成17年4月1日～

平成18年3月31日

受付期間…

平成17年1月24日(月)～28日(金)

(継続児童も再度申請が必要です)

募集人数…

新庄小学校区学童保育所

(新庄小学校内) 40名以内

新庄北小学校区学童保育所

(新庄北小学校内) 30名以内

忍海小学校区学童保育所

(忍海小学校内) 30名以内

磐城校区児童館 60名以内

當麻校区児童館 40名以内

申込方法…児童福祉課備え付けの

申請用紙に必要事項を記入し、左記

まで提出してください。

新庄地区…児童福祉課(新庄庁舎)

當麻地区…校区児童館または

児童福祉課(當麻庁舎)

詳しくは、

児童福祉課☎(69) 30001

または☎(48) 2811まで。

2005年

農林業センサス

農林業の実態を明らかにすることを目的として、平成17年2月1日現在で2005年農林業センサスが実施されます。

この調査は、農林業に関する国勢調査ともいってべき大切な調査ですので、調査員が伺った際には、ご協力くださいますようお願いいたします。

(農林水産省・奈良県・葛城市)

増改築相談

日時…1月22日(土)

午後1時～午後5時

場所…中央公民館会議室

詳しくは、建築組合

☎(69) 2877

または、都市計画課まで。

(都市計画課)

文化財防火週間

文化財を火災から守りましょう!

1月23日から29日までは、文化財防火週間です。

また1月26日は文化財防火デーです。

大切な私たちの文化財を守り伝えるため、

文化財の近くでのたき

火や、たばこのポイ捨ては

はやめましょう。

(市消防団・市消防署・市教育委員会)



パソコン教室受講者募集

當麻文化会館では、パソコン教室の募集を行いますので、どしどしご応募ください。

記入例

(往信用)
平成16年度當麻文化会館
パソコン教室申込書
ふりがな かつらぎ***
氏名 葛城**
郵便番号 639.****
住所 葛城市*****
電話番号 0745.**.*****
生年月日 昭和**年**月**日
年齢**歳 性別*
希望教室*****

申込のご案内

受講資格…市内在住・在勤の18歳以上の方。(高校生は不可)

申込方法…必ず往復ハガキで上記の記入例を参照のうえ応募ください。

申込締切…1月11日(火) 必着

受講料…受講料は無料ですが、テキスト代は自己負担です。

備考…申込多数の場合は抽選とさせていただきます。また、申込者が少ない場合は中止になることがあります。過去に受講された教室と同じ教室には、申込むことができません。1名2教室までの申込をお願いします。(ハガキは2枚必要)

詳しくは、當麻文化会館

☎(48) 5000まで。

ワード基本コース Word2000使用

毎週月曜日(1月24日～3月14日) 10:00～12:00 8回コース
案内文書を作成し、よく使う機能を紹介。(文字入力・書式編集・
図形貼付・印刷など) 【定員】男女22名

ワード応用コース Word2000使用

毎週月曜日(1月24日～3月14日) 13:00～15:00 8回コース
表の挿入や水平線の挿入・漢字変換機能応用など文書を作成する
ときに使う便利な方法を紹介。【定員】男女22名

エクセル基本コース Excel2000使用

毎週木曜日(1月27日～3月17日) 10:00～12:00 8回コース
販売報告書を作成し、必要な機能を紹介。(文字・数値入力・書式
設定・計算式設定・印刷など) 【定員】男女22名

エクセル応用コース Excel2000使用

毎週木曜日(1月27日～3月17日) 13:00～15:00 8回コース
よく使う関数について。住所録を作成し、ワード文書に宛名を差
し込む方法を紹介。【定員】男女22名

インターネット入門

毎週土曜日(1月22日～3月12日) 10:00～12:00 8回コース
インターネット(検索・アドレス指定・便利なページの紹介)メール
の送受信など。 【定員】男女22名

デジタルカメラ入門

毎週土曜日(1月22日～3月12日) 13:00～15:00 8回コース
デジタルカメラの利用方法(パソコンの接続・取り込み・画像編
集・印刷・ラベル印刷など) 【定員】男女22名

1月 January

今月の無料相談

人権・行政・心配ごと相談

日時 1月13日(木)第2木曜日
午前9時～正午

場所 葛城市役所(新庄庁舎)

申込 不要(先着順)

日時 1月20日(木)第3木曜日
午前9時～正午

場所 忍海集会所

申込 不要(先着順)

日時 1月27日(木)第4木曜日
午前9時～正午

場所 當麻文化会館

申込 不要(先着順)

お問い合わせ / 人権政策課・総務課・社会福祉協議会

弁護士による法律相談

日時 1月20日(木)第3木曜日
午後1時～4時

場所 葛城市役所(新庄庁舎)

日時 1月27日(木)第4木曜日
午後1時～4時

場所 當麻文化会館

申込 相談の予約は、秘書課で随時受付

お問い合わせ / 秘書課

中和法律センター -

日時 毎週火曜日・金曜日(祝日は休み)
午後1時～4時

場所 大和高田市大中106-2 経済会館4階
電話 24-5403

申込 相談日の1週間前から予約受付です。
中和法律センター - に直接お電話ください。



人の動き

人口 35,513人 世帯数 11,860戸

男 17,175人 女 18,338人

2004年12月1日現在

かつらぎ 2005年 1月号 Vol.4

広報

平成17年1月1日発行

編集・発行 葛城市役所 秘書課

〒639-2195 奈良県葛城市柿本166番地

☎0745(69)3001

広報「かつらぎ」は再生紙を使用しています。

R100
古紙配合率100%再生紙